

70歳以上の方対象

令和8年度

迷惑電話防止機能付電話機等の 購入費用を一部補助します(最大**3,000円**)

迷惑電話防止機能付電話機等購入補助制度

<受付期間>

<対象>



2026年(令和8年)10月1日(木)
~2027年(令和9年)2月15日(月)

市内在住の
70 歳
以上の方

※予算額に達し次第、終了します。

ニセ警察詐欺

◎警察官 を名乗る犯人から、

「サギの犯人があなたを共犯だと言っている」
「あなたに **逮捕状** が出ている」などと言っ
て不安をあおり、捜査のためと称して指定した
口座に送金させる

預貯金詐欺

◎警察や銀行協会 などから、

「あなたの銀行口座が **悪用** されている
ので、今すぐキャッシュカードの交換が必要
です。キャッシュカードを預かります」

オレオレ詐欺

◎家族 を名乗り、

「会社のお金で失敗し、会社に **損害** を与え
てしまったので返さないといけない」

危ない電話に気をつけて！

犯人は会話内容を録音されるこ
とを嫌います。

自動警告メッセージ&自動録音
機能で詐欺対策をしましょう。

還付金詐欺

◎役所や税務署 を名乗り、

「保険料の **還付** があるのでATMで操作を
してください」

藤沢市内 2025 年の
被害件数は、100 件超
被害総額は、5 億円超



第 1 号様式（第 5 条関係）

藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書兼事業完了届

年 月 日

藤 沢 市 長

〒
申 請 者 住 所 藤沢市

ふりがな

氏 名

電話番号 (自宅)

※迷惑電話防止機能の動作確認のため、市から電話をかけます。

生年月日 年 月 日 性別 男・女

(任意) 連絡先

次のとおり申請します。なお、申請に当たり、私は藤沢市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員でないことを誓約します。また、補助金交付決定の審査において、住民基本台帳及び藤沢市税の納付状況を照会すること、並びに藤沢市暴力団排除条例に基づき暴力団員でないことを確認するため神奈川県警察本部に照会することに同意します。

電話機等	製造者（メーカー）			機種（型番）						
購入年月日	年 月 日			購入金額	円					
振込先口座	私に支給される補助金については、次の口座に振り込んでください。なお、私以外の者の口座を記載した場合には、受領に関する権限を委任したものとして取り扱ってください。									
	金融機関名						支店名			
	金融機関コード						店舗コード			
	口座種別	普通 当座 その他	口 座 番 号							
	(フリガナ) 口座名義									
添付書類	☐ 電話機等の購入時の領収書の写し ☐ 振込口座の通帳等の写し ☐									
事務処理欄	機器動作確認									



補助制度について



1 補助を受けられる方

次の条件を全て満たしている方

- (1) 藤沢市に住所を有し、居住していること。
- (2) **70歳以上**であり、居住地において電話機等を設置し、利用すること。
- (3) 藤沢市税を滞納していないこと。
※1世帯につき1台限り。本人又は同一世帯員が、過去にこの補助金の交付を受けている場合は不可。
- (4) 暴力団員でないこと。

2 補助金額

購入費に3分の1を乗じて得た額(上限3,000円、1,000円未満は切捨て)

※次の経費等(藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付要綱第4条第1項各号で定めるもの)は**補助の対象外**です。

- 例・電話機等の設置費用や付属品の購入費用等
- ・各種ポイントの付与分および支払い分
 - ・各種クーポン券、国・都道府県又は市区町村が発行するギフト券や商品券等の支払い分

3 補助の対象機器

2026年(令和8年)4月1日以降に購入した特殊詐欺を防止するための固定電話機(FAX 機能付を含む)又は固定電話機に取り付ける機器であって、次の機能を有するもの。

<必要な機能>

電話機の呼び出し音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を自動録音する機能を有するもの。

※“迷惑電話防止機能”は多岐にわたりますので、補助対象機能を有するか、よくお確かめの上、ご購入ください。ご不明な場合は、購入前に防犯交通安全課までお問い合わせください。

4 申請方法

防犯交通安全課へ持参、郵送又は e-kanagawa

※e-kanagawa での申請については、市ホームページの「防犯情報」をご確認ください。

5 申請受付期間

2026年(令和8年)10月1日(木)～2027年(令和9年)2月15日(月)

※郵送の場合、2027年(令和9年)2月15日(月)必着です。

※先着順に受付し、申請受付期間にかかわらず、予算額に達し次第終了します。

6 その他

- (1) 補助の対象機器以外は、補助金の交付はできません。
- (2) 予算には限りがあります。申請をしても、補助金の交付を受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) 申請書の性別欄は、暴力団員でないことを確認するために県警本部に照会をかける際に使用するの
で、戸籍上の性別に「○」をしてください。
- (4) 転売や補助金取得後の返品が発生した場合、補助金を返納していただく場合があります。
- (5) 補助金交付決定時、アンケートも郵送いたしますので、回答のご協力をお願いいたします。
- (6) 迷惑電話防止機能を使用しても、特殊詐欺の被害を完全に防止できるわけではありません。不審な電話等を受けた場合は、最寄りの警察署に相談・通報するなどして、ご自身で被害にあわないよう心がけましょう。



手続きの流れ



1 電話機などの購入

申請前に、電話機等を購入します。

※必ず「宛名(申請者の氏名)」・「購入品目」・「販売事業者名」・「領収日」・「領収金額」が記載された領収書(レシートタイプの領収書も可)を受け取ってください。

※“迷惑電話防止機能”は多岐にわたりますので、補助対象機能を有するか、よくお確かめの
上、ご購入ください。

2 迷惑電話防止機能の設定

購入した電話機等を設置し、迷惑電話防止機能が有効な状態に設定してください。

3 補助金の申請

次の書類を、防犯交通安全課の窓口を持参、郵送又は e-kanagawa にて申請してください。

① 藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書兼事業完了届
申請者欄は、補助対象者の情報を記入してください。

② 領収書の写し(レシートタイプの領収書も可)

「宛名(申請者の氏名)」・「発行店舗名」・「購入品目」・「領収日」・「領収金額」が記載された領収書の写しが必要です。必ず宛名を記入してください。

③ 振込先口座の通帳等の写し

金融機関名・支店名・口座種別・口座番号及び口座名義(カタカナ表記)が全て確認できるページの写しが必要です。(通帳表紙の裏側のページなど)

4 審査・補助金交付(不交付)の決定

申請に基づき審査を行います。対象機器の迷惑電話防止機能の動作確認のため、市から電話をかけます。審査後、「補助金交付(不交付)決定通知書」を郵送にて通知します。

5 補助金の交付

交付決定後、指定口座に補助金を振り込みます。申請時期により、数か月要することがありますので、ご了承ください。



<問合せ・提出先>

藤沢市役所 防犯交通安全課 (本庁舎 7 階)

住所 : 〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1

電話番号: 0466-50-8250 (直通)

FAX : 0466-50-8438

メール : fj-bouhan@city.fujisawa.lg.jp